

第2次

厚真町子ども読書活動推進計画

平成28年度～平成37年度



厚真町教育委員会

◎はじめに

子どもの読書活動推進のために

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠かすことのできないものであり、社会全体で読書の環境整備を推進していくことが重要であります。

そのため、国では平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を施行し、基本理念を定め、国及び地方公共団体における責務等を明らかにしました。

また、北海道においては、平成25年3月に「北海道子どもの読書活動推進計画（第3次計画）」を策定し、子ども読書活動の推進に取り組んでおります。

本町では、この法律の理念にのっとり、「厚真町子ども読書活動推進計画」（平成23年度～平成27年度）を策定し、次世代を担う心豊かな子どもたちを育成するために、子どもたちが自主的に読書活動を行うことができるよう環境整備を図ってきたところであります。

しかし、昨今の社会情勢の発展によってインターネットやスマートフォンなどの情報メディアの普及・発展によって子どもたちの生活環境は大きく変化し、読書離れが一段と進んでいくことが大変心配されております。

この「第2次厚真町子ども読書活動推進計画」は、引き続き本町における子どもの読書活動を推進していくために、読書活動推進に対する基本的な考え方を明らかにし、家庭、地域、学校などの関係機関と団体が緊密な連携のもとに社会全体で取り組み、読書好きな子どもたちを育て、子どもたちが健やかに成長することを目指すものであります。

平成28年4月

厚真町教育委員会

目 次

第1章	第2次厚真町子ども読書活動推進計画の基本的な考え方	1
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の期間と対象	1
第2章	第1次計画の成果と課題、社会的背景	2
1	社会的背景	2
2	第1次計画の成果と課題	2
(1)	成果	2
(2)	現況と課題	4
第3章	計画推進のための方策	6
1	基本的な考え方	6
2	家庭・地域における子ども読書活動の推進	6
(1)	家庭	6
(2)	地域	7
(3)	母子保健事業・子育て支援	7
(4)	ボランティア団体	7
3	こども園・学校における子ども読書活動の推進	8
(1)	こども園	8
(2)	学校	8
4	町公民館図書室	9
資料1	厚真町子ども読書活動推進計画のネットワーク図	11
資料2	厚真町教育委員会の主な子ども読書推進活動	12
	用語の説明	13

第1章 第2次厚真町子ども読書活動推進計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

「一冊の書で人生が変わった人がどれだけいることだろう。もしかすると書物は私たちに起きた奇跡を解き明かし、新たな奇跡を示すためにあるのかもしれない。いま言葉で表せないことが、どこかに書かれているのが見つかるかもしれない。」

(ヘンリー・デイヴィッド・ソロー：米国の思想家、作家、詩人、博物学者)

読書とは、知識を得るだけでなく、作者との「対話」でもあります。

また、本の世界を旅するという事は、登場人物に自分を置き換えて考え、想像しながら読み進めることにより、人間の愛や勇気、人生の喜びや悲しみを主人公と共に体験することができるでしょう。

しかしながら、情報化社会が加速し、「読書離れ」が進む現代社会で、国は平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」(注1)を施行し、そこで国と地方公共団体は子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定・実施することが定められました。

その基本理念には、子どもの読書活動は「子どもたちが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていくなかで欠かすことのできないもの」とであると掲げられています。

そして平成14年8月に、国はこの法律に基づき「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、また道も平成15年11月に「北海道子どもの読書活動推進計画」(注2)を策定しました。その後国では、平成20年3月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の変更を国会に報告し、同年6月には平成22年を「国民読書年」(注3)と決めました。

道も新たな「北海道子どもの読書活動推進計画 次代を担う子どもの心をはぐくむ北の読書プラン(第二次計画)」を平成20年に策定しました。

平成25年3月には、第三次計画として「生きる力をはぐくむ北の読書プラン」を策定し、読書活動の推進を図っています。

厚真町も平成23年度から27年度までの概ね5年間を計画期間として、読書活動の持つ計り知れない価値を認識し、子ども時代の読書を応援するため学校、家庭、地域、関係団体などが協力して、読書のすばらしさをゆっくりと着実に子どもたちの生活に浸透・定着させるよう取り組んできました。第2次計画は、第1次計画の基本方針を継承しながらこれまでの5年間の取組の成果と課題を踏まえて、さらに子どもの読書活動を推進するために策定するものです。

2 計画の期間と対象

この計画は、平成28年度から平成37年度までの10年間を実施期間とし、必要に応じて見直しをします。また、子どもたちはもとより、保護者をはじめ、学校や地域の方、子どもを取り巻くすべての人を対象とします。

第2章 第1次計画の成果と課題、社会的背景

1 社会的背景

総務省が行った「平成26年度国民生活に関する世論調査」では、日頃の生活の中でのゆとりの時間の有無について性・年齢別に見ると、「ゆとりがある」と回答した割合は、男性・女性ともに60歳～70歳以上の世代で、「ゆとりがない」と回答したのは、男性の30歳～50歳代、女性の30歳～40歳代で高い傾向を示しています。

また、総務省が平成27年7月に発表した「平成26年度通信利用動向調査」によると、過去1年間にインターネットを利用したことのある13歳から59歳までの人は9割を超えており、60歳から79歳の利用も拡大傾向にあります。また、個人がインターネットを利用する際の端末も多様化して（パソコン、携帯電話・スマートフォン、ゲーム機・テレビ等）、大量の情報が瞬時に入手できるようになってきました。

これらの結果から、全国的にみて子育て世代の「ゆとり」の時間が少なくなっている中で、インターネットの使用時間は逆に増加傾向にあることから、読書に親しむ時間の減少が進んでいることが推測できます。

従来から指摘されているように、テレビやインターネット、スマートフォンなどの情報メディアの普及や核家族化などによる子どもたちの生活環境の変化、さらに大人自身の読書機会の減少が幼児期からの読書習慣の未形成につながるなど、子どもたちの本に親しむ機会は憂慮すべき状況が続いています。

2 第1次計画の成果と課題

(1) 成果

① 司書の配置

平成25年度から町公民館図書室に司書を配置しました。

専門的な知識を持った人員を配置したことにより、他館との資料の相互貸借や、学校との連携が活発になるとともに、図書資料のレファレンス（注4）やリクエストなどにも対応できるようになりました。

また、図書を探しやすい配架や、季節などに合った展示にも工夫を凝らしています。

② 図書だよりの発行

従来単独で発行していた「図書だより」を教育委員会が発行する生涯学習だよりに組み込むことで、さまざまな層に目を向けていただけるようになったと考えています。

また、分野ごとの新着図書の紹介や、「子ども読書の日」「ブックスタート」（注5）についての紹介、図書室の活用方法なども取り上げて、周知に心がけています。

③ 町公民館図書室の改修

「歴史の部屋」として親しまれてきた円形ホールの郷土資料を旧軽舞小学校へ移設し、絵本・読み聞かせコーナーに改修しました。

明るく、本に親しみやすい環境を整えるために図書室のLED化や配架の工夫とともに、学習スペースの拡充も行って利用者の利便性の向上にも努めてきました。

また、新設した絵本・読み聞かせコーナーでは、読み聞かせ台を設置し、今まで

少数に対してしか行うことができなかった読み聞かせも、スペースが確保されたことによって一度に多くの子どもたちに行うことができるようになりました。

さらに、2階で行っていたボランティア「おはなしのびっこ」の定期的読み聞かせ会も1階で行うことができ、来室者も気軽に参加することが可能となりました。



町公民館図書室 絵本・読み聞かせコーナー



ブックスタートの様子

(2) 現況と課題

全国的な課題である情報メディアの普及、子どもたちの生活環境の変化、大人自身の読書機会の減少を原因とする幼児期からの読書習慣の未形成などによる「読書離れ」は、本町においても課題であります。

下の表1と表2はそれぞれ平成23年度と平成26年度の世代ごとの各分類の貸出冊数と比率、表3と表4は貸出冊数を本町の人口で割った一人あたりに換算した貸出冊数とその比率（貸出密度）を示したものです。

図書貸出統計

表1 分類別貸出冊数及び比率(平成23年度)

単位:比率%

区分	人数	総記		哲学・歴史		科学		技術・産業		芸術 (主にマンガ)		言語		文学		その他 (主に絵本)		合計 冊数	合計 貸出
		冊数	比率	冊数	比率	冊数	比率	冊数	比率	冊数	比率	冊数	比率	冊数	比率	冊数	比率		
小学生	205	54	2.4	179	7.9	133	5.9	217	9.6	700	31.0	38	1.7	577	25.6	359	15.9	2,257	11.0
中学生	125	9	3.4	12	4.6	6	2.3	10	3.8	97	37.2	3	1.2	87	33.3	37	14.2	261	2.1
高校生	110	7	2.4	19	6.5	38	12.9	81	27.6	48	16.3	4	1.4	27	9.2	70	23.8	294	2.7
一般	4,430	174	1.3	1,264	9.3	1,049	7.7	1,550	11.4	1,932	14.1	165	1.2	3,455	25.3	4,046	29.7	13,635	3.1
その他 (移動図書)		31	1.2	184	6.8	172	6.4	163	6.1	276	10.3	31	1.1	368	13.7	1,460	54.4	2,685	
総合計	4,870	275	1.4	1,658	8.7	1,398	7.3	2,021	10.6	3,053	16.0	241	1.3	4,514	23.6	5,972	31.1	19,132	3.9

表2 分類別貸出冊数及び比率(平成26年度)

単位:比率%

区分	人数	総記		哲学・歴史		科学		技術・産業		芸術 (主にマンガ)		言語		文学		その他 (主に絵本)		合計 冊数	合計 貸出
		冊数	比率	冊数	比率	冊数	比率	冊数	比率	冊数	比率	冊数	比率	冊数	比率	冊数	比率		
小学生	221	125	5.0	131	5.2	195	7.7	184	7.3	650	25.8	10	0.4	894	35.4	334	13.2	2,523	11.4
中学生	89	24	7.3	18	5.5	10	3.1	15	4.6	99	30.3	3	0.9	152	46.5	6	1.8	327	3.7
高校生	90	9	5.3	19	11.2	9	5.3	8	4.7	14	8.2	1	0.6	93	54.7	17	10.0	170	1.9
一般	4,312	275	2.3	660	5.5	921	7.7	1,297	10.9	938	7.9	95	0.8	3,611	30.2	4,146	34.7	11,943	2.8
その他 (移動図書)		87	2.3	140	3.6	241	6.2	258	6.7	276	7.1	25	0.6	1,022	26.4	1,816	47.0	3,865	
総合計	4,712	520	2.8	968	5.1	1,376	7.3	1,762	9.4	1,977	10.5	134	0.7	5,772	30.7	6,319	33.6	18,828	4.0

注)科学とは、社会科学、自然科学をいう。

表3 分類別貸出冊数及び貸出密度(平成23年度)

単位:密度%

区分	人数	総記		哲学・歴史		科学		技術・産業		芸術 (主にマンガ)		言語		文学		その他 (主に絵本)		合計 冊数	合計 貸出
		冊数	密度	冊数	密度	冊数	密度	冊数	密度	冊数	密度	冊数	密度	冊数	密度	冊数	密度		
小学生	205	54	0.3	179	0.9	133	0.6	217	1.1	700	3.4	38	0.2	577	2.8	359	1.8	2,257	11.0
中学生	125	9	0.1	12	0.1	6	0.0	10	0.1	97	0.8	3	0.1	87	0.7	37	0.3	261	2.1
高校生	110	7	0.1	19	0.2	38	0.3	81	0.7	48	0.4	4	0.0	27	0.2	70	0.6	294	2.7
一般	4,430	174	0.0	1,264	0.3	1,049	0.2	1,550	0.3	1,932	0.4	165	0.1	3,455	0.8	4,046	0.9	13,635	3.1
その他 (移動図書)		31		184		172		163		276		31		368		1,460		2,685	
総合計	4,870	275	0.1	1,658	0.3	1,398	0.2	2,021	0.2	3,053	0.4	241	0.1	4,514	1.0	5,972	1.2	19,132	3.9

貸出密度=冊数÷人口(一人あたり何冊借りているかを示す)

表4 分類別貸出冊数及び貸出密度(平成26年度)

単位:密度%

区分	人数	総記		哲学・歴史		科学		技術・産業		芸術 (主にマンガ)		言語		文学		その他 (主に絵本)		合計 冊数	合計 貸出
		冊数	密度	冊数	密度	冊数	密度	冊数	密度	冊数	密度	冊数	密度	冊数	密度	冊数	密度		
小学生	221	125	0.6	131	0.6	195	0.9	184	0.8	650	2.9	10	0.1	894	4.0	334	1.5	2,523	11.4
中学生	89	24	0.3	18	0.2	10	0.1	15	0.2	99	1.1	3	0.1	152	1.7	6	0.1	327	3.7
高校生	90	9	0.1	19	0.2	9	0.1	8	0.1	14	0.2	1	0.1	93	1.0	17	0.2	170	1.9
一般	4,312	275	0.1	660	0.2	921	0.2	1,297	0.3	938	0.2	95	0.1	3,611	0.8	4,146	1.0	11,943	2.8
その他 (移動図書)		87		140		241		258		276		25		1,022		1,816		3,865	
総合計	4,712	520	0.1	968	0.2	1,376	0.3	1,762	0.4	1,977	0.4	134	0.1	5,772	1.2	6,319	1.3	18,828	4.0

注)科学とは、社会科学、自然科学をいう。

・全体的な貸出冊数の比較では、平成23年度の総貸出冊数19,132冊に対し、平成26年度は18,828冊と減少していますが、人口と比較した、一人あたりの貸出冊数を表す貸出密度は、3.9冊から4.0冊へと若干の上昇傾向となっています。

また、一般（大人）の絵本などが加わっている「その他」の分類を比較してみると、平成23年度は4,046冊で29.7%なのに対し、平成26年度は4,146冊で34.7%と冊数・割合ともに増加しています。読書離れが指摘されている中で、本町においては、ブックスタート（注5）や読み聞かせ会などでの乳幼児子育て世帯への活動が実ってきていることなど町民の読書意識は衰えていないと思われます。

・小学生の貸出統計をみると、平成23年度は2,257冊、平成26年度は2,523冊と増加しています。また、分類をみると、平成23年度は絵本・マンガが貸出の約47%を占め、文学は25.6%でしたが、平成26年度は、絵本・マンガは減少したのに対して、文学が35.4%に増加しています。このことから、学校の読書活動と相まって幼少期から読書に親しんでいること、より内容の難しい本が読める、あるいは読もうとする読書の質は向上しつつあることがみとめられます。

・中学生の貸出統計では、平成23年度は261冊、平成26年度は327冊、貸出密度は2.1冊から3.7冊と増加傾向にあります。分類別にみると、文学は、平成23年度は33.3%、平成26年度は46.5%と13.2%増加しており、全国的にも中学生期は学校で過ごす時間、家庭学習の時間が増え、読書の時間がなかなかとりづらいとされる時期ですが、学校での読書活動の取組みなどや幼少期で読書の習慣がついている子どもたちが継続して本に親しんでいることが分かります。

・全体的に本町においては、幼少期から読書に親しみ、小学生、中学生は、読書の習慣が向上しているという傾向にありますが、一方では、本町においても、インターネットやスマートフォンなどのさまざまな情報メディアの普及・発展による子どもたちの生活環境の変化により、今後、読書離れが進むことも憂慮されることから、今後も引き続き、子どもの読書への意欲を一層高める取組みを進める必要があります。

今後、子どもの読書活動を一層充実させるためには、読書活動に関する多くの情報を発信することにより、子どもたちが読書を習慣化することの大切さを家庭、地域、学校がそれぞれ認識し、町と一体となって読書活動に取り組むことが求められます。

また、読書が苦手な子どもも、「好きな本」ができるよう、多くの本に出会うきっかけを今後も丁寧に作っていく必要があります。

第3章 計画推進のための方策

1 基本的な考え方

道が平成25年に策定した「北海道子どもの読書活動推進計画〔第三次計画〕の生きる力をはぐくむ北の読書プラン」では、それぞれ、乳幼児期は「本に出会う」、小学生期は「本に親しむ」、中学生期は「本から学ぶ」、高校生期は、「本と生きる」時期であるとしています。

乳幼児期においては、読み手の声や、表情に反応してコミュニケーションを返そうとします。そうしたふれあいが子どもの自己の形成の助けになります。

幼児期に本を読んでもらうことは、絵本の世界と自分の経験を結び付けて想像したり、保護者や友達と共有する楽しさを経験できます。

小学生期は、低学年に本に親しむ時間を作ることで、成長して高学年になるにつれて徐々に文章を読むことができるようになり、読書の幅が広がっていきます。また、学校の課題に合った本など、目的に合った本を選べるようになっていきます。

中学生期は、学校で過ごす時間が長くなるとともに、家庭学習の時間が増え、本に親しむ時間が減少する傾向にあります。また、心身が著しく成長し、大人へと成長していく体と精神的に自立しようとする心とのバランスが難しい時期でもあります。中学生期における読書は自分を見つめ、在り方を考える時、読書は健全な成長に大きな助けになります。

高校生期は、視野が広がり、さまざまなことに関心を持つ時期です。この時期に多くの本を読むことは、自分の生き方、将来を考えていく上で大切な役割を果します。

このように、子どもたちの読書活動は年代によって差があることから、読書活動を普及・定着させていくためには、家庭・地域・学校など、地域全体が協力して読書活動を推進していく必要があります。

2 家庭・地域における子ども読書活動の推進

(1) 家庭

【方策】

① 家庭での読書の環境づくり

家庭では、読書の時間を設け、子どもが興味を持つ本をそろえたりして、読書の習慣をつけることが大切です。

こどもの読書の習慣や読書に対する意欲は、幼少期からの日常の生活を通して形成されることから、大人が子どもと一緒に本を読んだり、読み聞かせをしたりして、子どもたちに読書の興味関心を持たせることが重要です。

今後も保護者へ子どもの読書の大切さについて理解を深めてもらうような働きかけを積極的に行い、幼少期から家庭での読書習慣が定着するよう、読書の環境づくりを進めていきます。

※家庭での取組例

- ・保護者による絵本や物語の読み聞かせ

- ・折り紙の作り方や料理の本などを親子で読み、その内容を実践してみる
- ・家族で図書室などに行き、一緒に本を選ぶ

② 家族で楽しめる読書にかかわる行事の開催

町公民館図書室で、読み聞かせ活動の充実と読書に関する行事や子育て支援の講座などを開催し、子どもが家庭と一緒に読書を楽しめる機会を提供していきます。

※平成22年に厚生労働省が実施した「第8回 21世紀出生児縦断調査結果の概況」では、読書習慣があつて、親が本を読む家庭ほど、子どもも本を読む傾向にあるという結果が出ています。

(2) 地域

【方策】

① 放課後児童クラブやこども園との連携強化

放課後児童クラブやこども園の活動において、町公民館図書室を活用した行事を取り組み、地域の保護者やボランティアとともに本とふれあう機会を作っていきます。

② 遠隔地への貸出返却拠点の確保

町公民館図書室から遠い地区に、移動図書車を利用して、貸出返却の利便性の向上を図っていきます。

(3) 母子保健事業・子育て支援

【方策】

① ブックスタート（注5）事業の充実

現在乳児検診時に行われているブックスタート事業の充実を図り、読み聞かせボランティアなど地域住民と協力しながら待ち時間に絵本の読み聞かせをしたり、さらに、本を介した親子のふれあいを推進していきます。

② 子どもの年齢にあった絵本の紹介

年齢にあった絵本を紹介できるガイドブックやパンフレット等を配布し、図書室と連携しガイドブックに紹介されている絵本の貸出を進めていきます。

③ 読書に関する学習機会や集いを支援

読書活動に対して正しい知識をもってもらうため、魅力ある読み聞かせ方法や、年齢にあった図書の選書方法、優良図書の紹介などを行い、読み聞かせの効用、読書や本に対する学習機会の提供に努めます。

これらの取組みをブックスタートの場に限らず、妊婦検診や育児相談、乳幼児健診時などの母子保健事業の場などを利用し拡充に努めます。

(4) ボランティア団体（注6）

【方策】

① 読書活動ボランティアを支援

町内では、各読み聞かせボランティアグループが、学校や図書室などで、おはなし会や本の紹介、読み聞かせを実施しています。

この活動を通じて、子どもたちが本に親しむ機会が増えることはもちろん、親子のふれあいにもつながっています。

このため、ボランティアグループの果す役割は非常に大切であり、多くのニーズに応じていくためには、新たに活動に加わる人材の発掘や子育て中の親の参加などによる活動の充実が期待されています。

読み聞かせなど町内の読書活動にかかわるボランティア団体・個人を募集し、読書活動の拡充に努めます。

② 教育関係団体との連携

子どもたちにかかわる団体や学校教育関係者などと連携・協力し、それぞれの活動に読書を位置づけるよう働きかけます。

3 こども園・学校における子ども読書活動の推進

(1) こども園

【方策】

① 生活、遊びなどこども園の活動の中での積極的な読書の推進

絵本コーナーの拡充を図り、ゆったりと絵本などに親しめる環境づくりに心がけ、読み聞かせ会などを通して本とふれあい生活や遊びの活動につなげることが望まれます。

さらに町公民館図書室と連携して、必要に応じて読み聞かせ活動や一括貸出などで多くの本に出会うきっかけをつくっていきます。

② 保護者に対する働きかけ

園だよりなどで、子どもたちが興味を持っている本、園活動で利用している本などを紹介し保護者への啓発に努めます。また、保育参観や保護者会などで読書に関する理解を広げていきます。

(2) 学校

【方策】

① 学校図書環境の充実

子どもたちが本に出会い、読書を楽しみ、読書に親しめるよう図書の配架やレイアウトなど、学校図書室の環境整備に努めます。

子どもたちの旺盛な好奇心や教材との関連性などに配慮し、教科や調べ学習などに対応できる、使いやすい図書整備に努め、読書活動の充実を図っていきます。

学校図書室を計画的、継続的に利用し、その機能を積極的に活用しやすくするために巡回型学校司書などの配置に努めます。

② 学校ぐるみの読書活動及び読書指導の充実

年間計画に基づいて、朝の読書や読み聞かせなど学校図書室活動の充実を図り、子どもたちの読書意欲を高め、自ら学ぶ力の向上を目指します。

また、教師の読書指導の研修や学校図書担当教員の養成を図り、読書活動の推進と読書指導の充実を図ります。

③ 町公民館図書室と学校図書室の連携推進

子どもたちの読書活動、学習活動及び教職員の教育活動を支援するために、町公

民館図書室と学校図書室との連携を強化し、移動図書の活用や読み聞かせボランティアとの連携をはじめ、学校図書室の整備・運営に関する支援・相談・助言と情報提供等を行います。

また、必要に応じて、道立図書館市町村活動支援事業（注7）を活用いたします。

④ 家庭や地域と連携した読書活動の推進

学校が家庭や地域の協力を得ながら、読み聞かせの推進、学校図書室の環境整備の推進を図ることにより、子どもたちの読書意欲を喚起するとともに、一人一人の子どもたちの読書活動の質の向上を目指し、学校支援地域本部と連携を図りながら充実した読書活動を展開していきます。

4 町公民館図書室

【方策】

① 読み聞かせ活動の拡充

子どもの読書活動の重要性を伝えながら、図書室内だけではなく、活動の場所を広めて読み聞かせの活動の充実に努めていきます。

また、絵本・読み聞かせコーナーの工夫に努めて利用促進を図っていきます。

② 図書の充実

古い図書を更新し、子どもの発達段階に応じた図書の整備に努めていきます。

学校図書のデータベース化を活用して、年齢にあった図書の選書と推薦図書リスト等の配布に努めていきます。

③ 環境整備の充実

今後も図書の充実を図るとともに、図書を探しやすい配架を工夫し、多様な資料や情報の提供と児童コーナーの充実を推進します。

④ 図書室活動の実施

親子が本を介してコミュニケーションをはかる場として、また、子どもが読書活動を行う意欲が高まるようなイベントの実施に努めるとともに、その普及や広報活動を行います。

⑤ 図書推進アドバイザー養成研修

子どもの読書活動推進に関する講義及び実演の研修参加で、知識や技術を持つ人材を養成し、スキルアップした効果的な読み聞かせの実施、読み聞かせボランティア団体の活性化につなげます。

⑥ 広報・啓発活動の展開

子どもの読書活動を推進定着させていくためには、地域住民に読書活動の意義を周知浸透させていく必要があります。そのためにはあらゆる機会を通じ、さまざまな形態で情報発信を行っていきます。

読書活動の啓発を図っていくため、生涯学習だより、町広報誌のほか、町ホームページ、町フェイスブックなどの電子媒体を活用して周知を図るとともに、リーフレットを作成し、学校、保育園、子育て支援事業、ブックスタート事業を通じて子どもやその保護者に配布します。

厚真町教育委員会では「子ども読書の日」に合わせ、4月23日から5月31日までの期間を「子ども読書推進月間」とします。

「子ども読書の日」・・・4月23日

平成13年12月に「子ども読書活動の推進に関する法律」が公布・施行され定められた。

さらに、平成20年3月には「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」においても、家庭、地域、学校を通じた社会全体で子どもの自主的な読書活動に取り組むこととされた。

(子ども読書の日)

第10条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、4月23日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

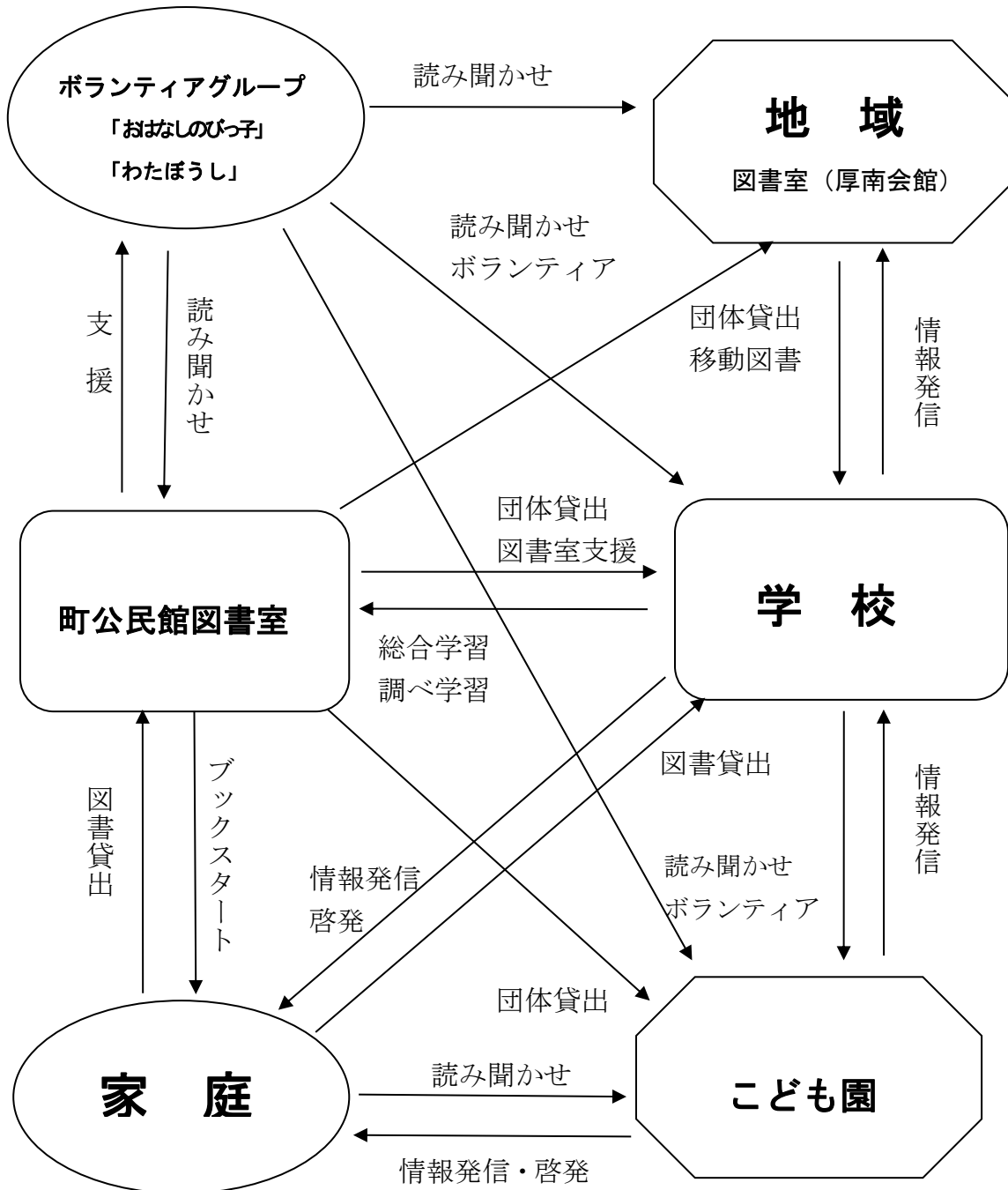
「子ども読書推進月間」の取組

「子ども読書推進月間」期間中は、子どもたちが読書の習慣を身に付けれるように、親子が本を介してコミュニケーションを図る時間を共有できるよう呼びかけます。

また、「子ども読書推進月間」に合わせた事業を実施し、子どもたちが積極的に読書活動を行う意欲が高まるような普及や広報活動を行います。

資料1 厚真町子ども読書活動推進計画のネットワーク図

*** 町民の連携 ***



資料2 厚真町教育委員会の主な子ども読書推進活動

☆図書フェスティバル

時 期：町文化祭（11月3日）にあわせて実施

場 所：青少年センター

対象者：小中学生および一般町民

目 的：子どもが図書にふれあい、読書意欲を喚起するきっかけづくりを目的とし、作品展や縁日コーナーを設置し、楽しく親子で遊ぶ場を提供する。

内 容：絵本の展示・読み聞かせ、昔の懐かしい遊びや仕掛け絵本・大型絵本の展示、昔の駄菓子屋・型抜き遊び、映画上映等。

☆読書感想文コンクール

時 期：2月下旬

場 所：厚真町総合福祉センター

対象者：町内各小学校児童

目 的：長期休業期間中に児童への読書の普及を図るとともに、多くの本にふれることによって、情操豊かな児童を育てることを目的とする。

内 容：各小学校から提出された感想文を審査し、学年ごとに最優秀賞、優秀賞、優良賞を選出する。また、最優秀賞の中から大賞を1点選出する。選出された児童の表彰を行う。

☆図書カード

図書カードを持っていることで、図書室備付のシステムを利用し、本の貸出を自分で簡単にすることができる。

☆読書手帳

読んだ本のことを自分で記録する手帳で、子どもたちに配布し、本をたくさん読んでもらうことを目的とする。

☆移動図書車

児童書・一般図書の約600冊を収納している車で、各小学校やこども園などを定期的に巡回し、図書の貸出をしている。

☆読み聞かせ会

- ・おはなしのびっ子定例会

就学前のお子さんとお母さんを対象とした『読み聞かせ会』。

お子さんと絵本との出会いのきっかけ作りや、同じ年齢のお子さんを持つお母さんたちの交流・意見交換の場として、月1回（第4木曜日）開催しています。

主な内容は、絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊び、パネルシアター、ペープサートなど。

- ・ともいき荘移動図書での読み聞かせ

グループホーム「ともいき荘」入居者を対象とし、移動図書の機会を利用して絵本の読み聞かせや朗読を行っています。



【用語の説明】

注1：「子どもの読書活動の推進に関する法律」

平成13年12月に施行された、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、そのための環境整備の推進を求める法律

注2：「北海道子どもの読書活動推進計画」

計画期間は、平成15年度から平成19年度までの5年間

注3：国民読書年

平成20年6月6日衆議院・参議院による「国民読書年に関する決議」に基づいて制定された。「文字・活字文化振興法」の制定・施行5周年にあたる平成22年に指定された。

注4：レファレンス

図書室の資料などを使って、調べもののお手伝いをするサービスです。たとえば「探している本がどこの図書館にあるか調べてほしい」、「こういう事柄・人物について知りたいが、どんな本に載っているか教えてほしい」、「こういうテーマの本がありますか？」などのご要望にお応えすることです。

注5：ブックスタート

乳児検診（主に6ヶ月）時に、赤ちゃんとその保護者に絵本や子育てに関する情報などが入ったブックスタート・パック（パック、絵本2冊、絵本リスト、図書室利用案内、案内チラシ等）を手渡し、絵本を介して心触れ合うひとときをもつきっかけをつくる活動。

注6：ボランティア団体

厚真町の読書活動（読み聞かせ）のボランティア団体として「おはなしのびっ子」、「わたぼうし」、学校支援ボランティア「おはなしタマゴ」がおもに活躍されています。

注7：道立図書館市町村活動支援事業

・学校図書館運営相談事業

道立図書館の職員が市町村立図書館等による学校図書館への支援について、助言や情報提供等を受けることができます。また、学校訪問の際に学校図書館の運営相談等も受けることができます。

・学校図書館サポートボックス事業

学校の朝読・昼読、調べ学習等で活用できる本をセットで貸し出します。また、学校図書館や学級文庫等で利用できます。

